当院は北海道厚生局より下記事項の施設基準の承認を得ています。

入院基本料・入院時食事療養費
急性期一般入院料4
障害者施設等入院基本料10対1
入院時食事療養Ⅰ
入院時生活療養Ⅰ
地域包括ケア入院医療管理料1
電子的診療情報連携体制整備加算1
入院基本料加算
救急医療管理加算
診療録管理体制加算1
入退院支援加算1
医師事務作業補助体制加算1 20:1
25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
夜間100対1急性期看護体制加算
特殊疾患入院施設管理加算
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
医療機器安全管理料1
感染防止対策加算2
地域支援・医薬品供給対応加算2
病棟薬剤業務実施加算1
データ提出加算2
認知症ケア加算2
せん妄ハイリスクケア加算
医療安全対策加算1
身体的拘束最小化推進体制加算
協力対象施設入所者入院加算
精神疾患診療体制加算
看護職員処遇改善評価料
入院ベースアップ評価料
継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
別添1の「第14の2」の1の（1）に規定する在宅療養支援病院
基本診察料・指導料
電子的診療情報連携体制整備加算2
がん性疼痛緩和指導料
ニコチン依存症管理料
プログラム医療機器等指導管理料
薬剤管理指導料
在宅接続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
救急外来医学管理料3
救急時医療情報取得加算
院内トリアージ実施体制加算
こころの連携指導料（Ⅰ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅がん医療総合診療料
検査・画像診断・注射・リハビリ
検体検査管理加算Ⅱ
マルチスライスCT（16列以上64列未満）
MRI（1．5テスラ以上3テスラ未満）
遠隔画像診断（送信側）
無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
各疾患別リハビリ初期加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキング
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
処置・手術・麻酔
人工腎臓1
人工腎臓導入期加算1
透析液水質確保加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
人工腎臓の注15に規定する腎代替療法診療体制充実加算
手術通則16に掲げる手術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
輸血管理料Ⅱ・輸血適正使用加算
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
歯科関連
電子的歯科診療情報連携体制整備加算2
歯科外来診療医療安全対策加算1
歯科外来診療感染対策加算1
歯科治療時医療管理料
歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
クラウン・ブリッジ維持管理料

歯科口腔リハビリテーション料2
CAD/CAM冠
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

令和8年7月1日